

**２０２５年（令和７）度千葉大学大学院人文公共学府（博士前期課程）
科目等履修生期間延長募集案内**

１．履修期間

履修期間は、履修科目開講期間に応じ、以下のいずれかとします。

前期科目：２０２５年 ４月 １日 から ２０２５年 ９月３０日 まで

後期科目：２０２５年１０月 １日 から ２０２６年 ３月３１日 まで

２．履修科目

① 履修することができる授業科目数・単位は、年間（前期及び後期）で５科目１０単位以内、また半期（前期又は後期）の履修では４科目８単位を上限とします。

② 科目等履修生として履修できる授業科目は、右の二次元コードまたは以下のURLから遷移できるリストに掲載されている科目のうち、「科目等履修生」の欄が「○」である科目です。

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1ND9h0q7bjVg5P-qdWoTwAUW-tAgJsv6z/edit?usp=sharing&ouid=102204694719883758250&rtpof=true&sd=true>

ただし、開講／不開講の別、開講ターム・曜日・時限については、シラバス検索システム（右の二次元コードまたは以下のURL）により最新の情報を確認してください。

<https://syllabus.gs.chiba-u.jp/>

③ 既に単位を取得した科目については、再度履修することはできません。また、出願手続き後、履修科目の変更や取消（一部取消を含む）は認められません。



３．出願期間

２０２５年４月からの期間延長を希望する者

２０２５年２月２８日（金）から３月４日（火）まで

２０２５年１０月からの期間延長を希望する者

２０２５年８月１８日（月）から８月２０日（水）まで

- ① 出願書類の提出は、窓口を持参、または郵送とします。
- ② 受付時間は、平日９時から１１時３０分、１３時３０分から１６時３０分までです。
- ③ 出願期間にすべての書類が揃わない場合は、出願書類を受理しません。
- ④ 出願書類は一切返却しないので、必要がある場合は各自でコピーを取ってください。
- ⑤ 出願期間は、学内行事の都合で変更になる場合があります。
- ⑥ 本学における他の学部又は大学院の科目等履修生の出願（本学府との併願）を予定している場合は、出願手続きが異なりますので、出願前にお申し出ください。

４．出願書類等

出願書類等	該当者	備考
①科目等履修生期間延長・科目追加願書（所定用紙）	全員	
②学生証発行申請書（所定用紙）	全員	
③在留カードの写し（両面）	外国人のみ	

④ 留学先の学校の在学期間証明書または修了見込証明書	在留資格が「留学」の外国人のみ	本学府の科目等履修生として在学する予定の期間中は、留学先の学校に在学している必要があります。 ※本学府の科目等履修生として入学しても在留資格は取得できません。
----------------------------	-----------------	---

5. 選考及び期間延長許可

- ① 書類審査により選考します。ただし、必要に応じ面接等を行う場合があります。
- ② 選考の結果は、メールにより通知します。期間延長許可者には、併せて関係書類を送付します。
- ③ 期間延長を辞退する場合は、速やかに申し出てください。

6. 期間延長に必要な経費

授業料 14,800円（1単位につき） 1科目（2単位）29,600円

授業料の納入期日及び納入方法等は、改めて通知しますので、速やかに納入できるように予め準備しておいてください。科目等履修生には、授業料の免除・納入猶予・分納の制度はありません。また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。既納の授業料は返還しません。

7. 検定料・入学料についての注意事項

既に本学（学部又は大学院）の科目等履修生である者が、直前の学期から引き続き次の学期又は年度に出願する場合は、検定料及び入学料は不要です。

例：2023年度前期に科目等履修生として在籍したが、後期は科目等履修生として在籍しなかった場合、2024年度前期に科目等履修生として出願する際、改めて検定料及び入学料が必要となります。

8. その他

- ① 出願手続後は、履修科目の変更（取消しを含む）は認めません。
- ② 期間延長後、科目等履修生として不適当と認められたときは、科目等履修生の身分を取り消すことがあります。
- ③ 受講に際し必要な費用（教科書等）は、別途負担してください。
- ④ 科目等履修生の身分で、通学定期券は購入できません。また、自家用車による通学もできませんので、ご注意ください。
- ⑤ 既に単位を取得した授業科目については、再度履修することはできません。
※千葉大学大学院人文社会科学系研究科において同一内容の授業科目が開講されており、その単位を修得済みの場合は、履修できない場合があります。詳細については、お問い合わせください。
- ⑥ 授業科目の開講／不開講の別、開講ターム、曜日時限は本学の都合により変更される場合があります。
- ⑦ 期間内に延長手続を行わなかった場合には、延長手続未了となり授業料は発生いたしません。ただし、複数科目で出願を行っていた場合に一部の科目の取消しのみは認められません。

9. 問合せ・提出先

千葉大学 人社系学務課大学院学務室 人文公共学府担当

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 (文学部棟1階)

TEL: 043-290-2354

FAX: 043-290-2356

E-mail: gah2352@office.chiba-u.jp

開室時刻: 8:30-12:00, 13:00-17:00

※時間外にいただいた電子メールによる問合せについては、翌開室日以降にご返信いたします。